



地域における市販薬乱用の現状と 販売時のさりげない「おせっかい」

嶋根卓也 (しまね たくや)

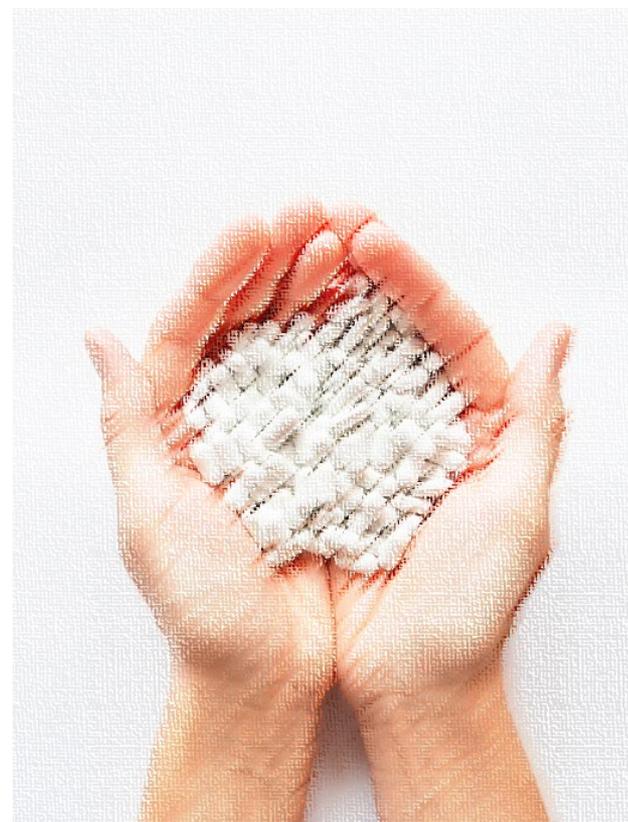
Takuya Shimane, MPH, PhD.

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長

本発表に関して開示すべきCOI（利益相反）
は特にありません。

市販薬の乱用による依存症・急性中毒が急増

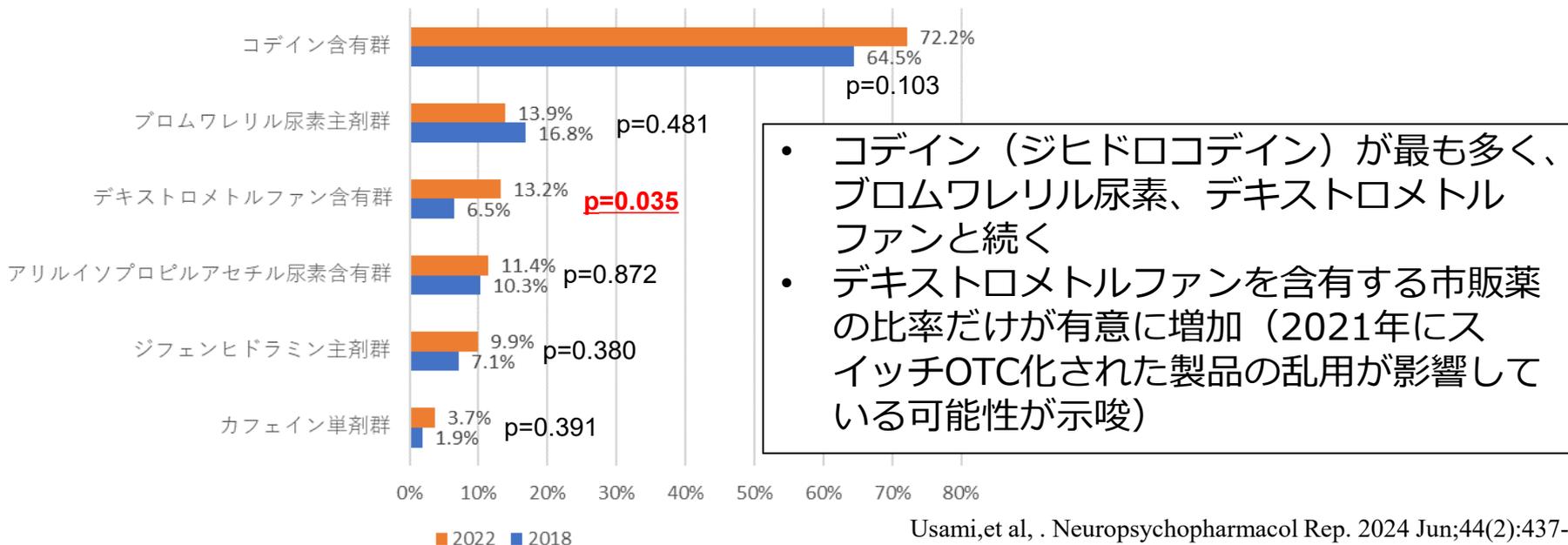
1. 市販薬の依存症患者の比率が増加（松本ら、全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査2022）
 - 1-1 デキストロメトルファンを含有する市販薬の依存症例が、2018年から2022年にかけて有意に増加¹
2. 救急センター：コロナ禍、市販薬の過量服薬による救急搬送が増加（上條ら、日経メディカル2022.5.16）
 - 2-1 習慣的な乱用者におけるOTC薬の情報源は、インターネットおよび友人²



1. Usami, et al, . Neuropsychopharmacol Rep. 2024 Jun;44(2):437-446.

2. Kyan, et al., PCN Rep. 2024 Jul 15;3(3):e225.

精神科医療施設を受診した患者が乱用していた市販薬の種類 (2018年と2022年の比較)



Usami, et al, . Neuropsychopharmacol Rep. 2024 Jun;44(2):437-446.

令和6年度「全国の依存症専門医療機関を受診する患者における市販薬乱用の実態に関する研究」を実施中

研究目的：全国の依存症専門医療機関を受診した市販薬の乱用・依存症例の実態を調べることで、「濫用等のおそれのある医薬品」の対象となる成分を見直すための根拠を得ること

研究対象：全国の依存症専門医療機関（計86施設）

調査項目：市販薬症例が主として乱用していた市販薬の有効成分、製品名、精神医学的状態、併存精神障害、受診経緯、乱用を始めたきっかけ、乱用に関する情報源、期待していた効果・作用、入手方法など

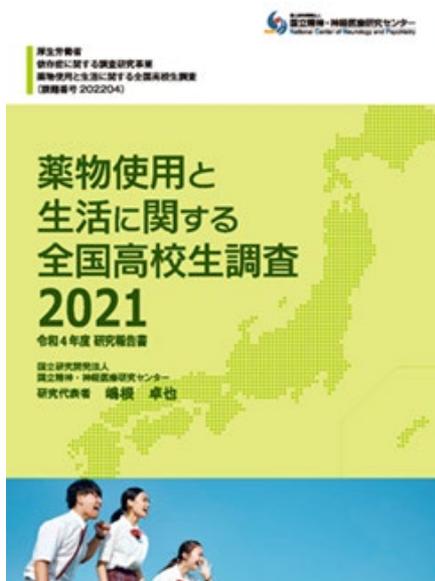
精神科医療を受診している
市販薬の依存症患者(一部、既知)

救急医療を受診している
急性中毒の患者(一部、既知)



地域における市販薬の乱用者

高校生（2021年）



約1.6%

約60人に1人の割合
(大麻の経験率の約10倍)

一般住民（2023年）



約0.8%

15-64歳人口の
約65万人に該当

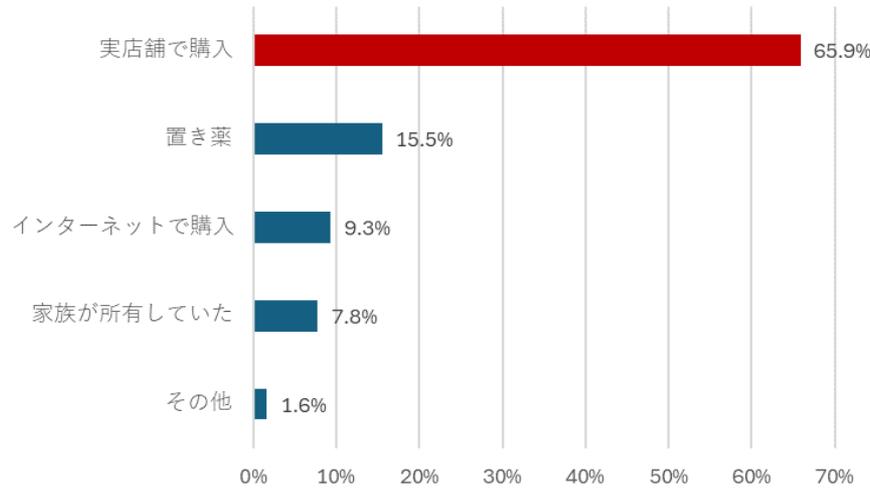
(大麻使用者約20万人)

https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/pdf/highschool2021_ver2.pdf

https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/pdf/J_NGPS_2023.pdf

乱用した市販薬をどこで入手しましたか？

ドラッグストア等の実店舗が主たる入手先

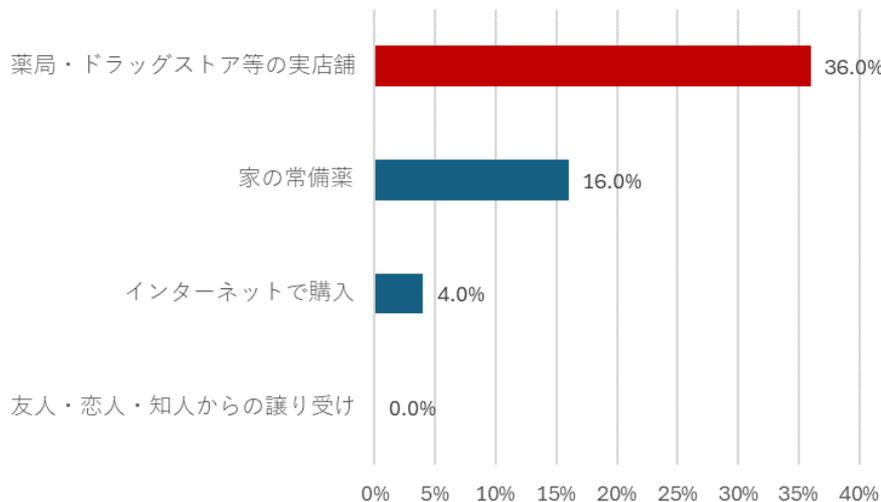


急性中毒患者

対象：急性市販薬中毒により
救急医療施設へ搬送された患者

上條吉人ら、「救急医療における薬物関連中毒症例に関する実態調査：一般用医薬品を中心に(2022年)」、令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)

[shimane2022.pdf \(ncnp.go.jp\)](#)



一般住民

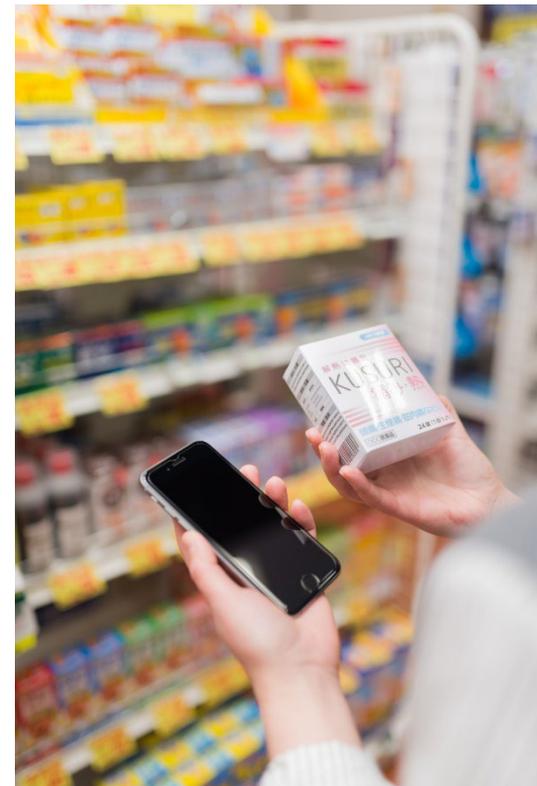
対象：全国の一般住民(15-64歳)のうち、
市販薬の乱用経験を有する者

嶋根卓也ら、「薬物使用に関する全国住民調査2023」、令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)

[J_NGPS_2023_2.pdf \(ncnp.go.jp\)](#)

ドラッグストアに勤務する 薬剤師への聞き取りより

- 若いホスト風の人がデキストロメトルファンを含有する咳止めを頻繁に買いにいらっしゃいます
- 50代くらいの男性：大量販売をお断りしたら突然怒り出してしまいました・・・
- 薬局のトイレに、連日、咳止めの空き瓶が転がっていたことがあります・・・



厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会での議論について

	現状		改正案		
	若年者	若年者以外	20歳未満	20歳以上	
	(包装サイズ区別なし)		小容量 (注1)	小容量	複数・大容量
確認・情報提供の方法	-		対面orオンライン	対面、オンラインor通常のインターネット販売等	対面orオンライン
購入者の状況確認	△		○		○
複数購入理由の確認	○ (省令)				○ (独立した規定として整備)
氏名等の確認	○ (氏名年齢) (省令)	-	○ (氏名年齢) (独立した規定として整備)	必要な場合 (注2) ○ (独立した規定として整備)	○ (独立した規定として整備)
同一店での 頻回購入対策	△ (連絡先の記録等)		△ (連絡先の記録等)	△ (連絡先の記録等)	△ (連絡先の記録等)
他店での購入状況	-		+ ○ (頻回購入対策を整理の上 手順書を整備)	+ ○ (頻回購入対策を整理の上 手順書を整備)	+ ○ (頻回購入対策を整理の上 手順書を整備)
他店での購入状況	○		○	○	○
濫用等に関する情報提供	△		○		○
陳列場所	(情報提供場所から7m以内)		購入者の手の届かない場所 / 継続的に配置された専門家から目の届く範囲* (購入者の状況を適切に確認できる必要な体制の整備が前提)		

注1 20歳未満の者には複数・大容量は販売しない。

注2 頻回購入の防止のため、次の場合に氏名等の確認を行う。

- ・対面又はオンライン等により、購入者が未成年ではないことが確実に確認でき、また、購入者の状況も確認できる場合において、購入者の状況も踏まえ資格者が必要と判断する場合。
- ・インターネット販売等非対面での販売の場合。

(* 情報提供場所から7m以内)

厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会(令和6年度第8回資料1)

ゲートキーパーの役割^{1,2}：悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞き（傾聴）、必要に応じて専門的な支援につなぎ、見守る

薬剤師・登録販売者（薬剤師等）が市販薬乱用のゲートキーパーとして機能するために

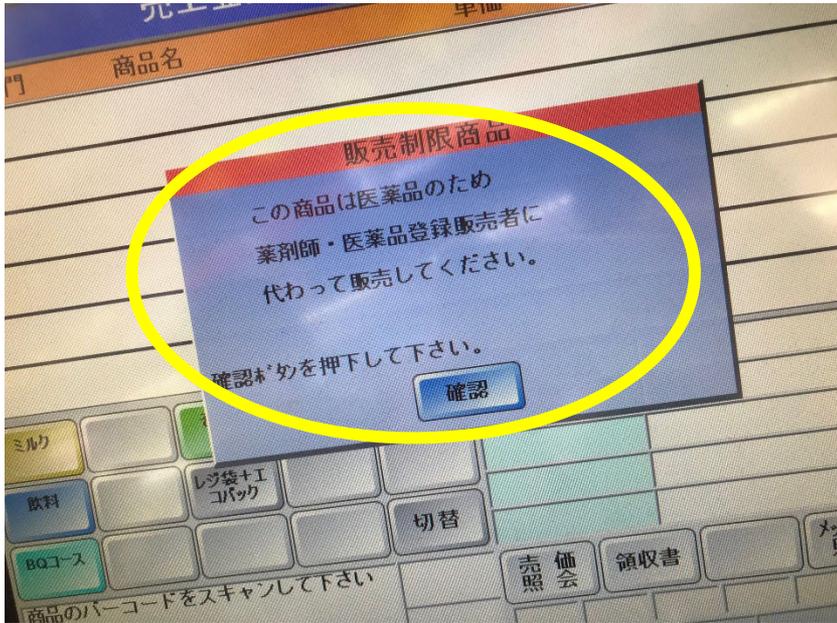
1. 患者と薬剤師等とのコミュニケーションは必須
2. 濫用等に関する情報提供を義務付ける案に賛成
 - ・ 誰に対して、どのような情報をどのように提供していくかを検討する必要がある
 - ・ 乱用の危険性だけを強調するのではなく、乱用問題を抱えた人（および家族）が相談や支援につながりやすくなるような情報提供が重要
3. 1, 2を行うために、**顔が見える形での販売（対面販売、オンライン）を基本とする案にも賛成**
4. 陳列場所について、手の届かない場所への陳列が望ましいと考えるが、陳列場所に有資格者を継続的に配置させる案は、実現可能性を考慮した案であるとする（その場合も、**有資格者とのコミュニケーションは必須**）

1 嶋根卓也、ゲートキーパーとしての薬剤師：医薬品の薬物乱用・依存への対応、YAKUGAKU ZASSHI 133(6)617-630,2013.

2 嶋根卓也、処方薬乱用者のゲートキーパーとしての薬剤師：「まちの科学者」を取り戻す、YAKUGAKU ZASSHI 136(1)79-87,2016

顔が見える販売だから気付けることがある

市販薬 = Over the counter drugs (カウンター越しに購入する薬)



レジでのアラート表示

撮影: クスリの龍生堂薬局(新宿店)

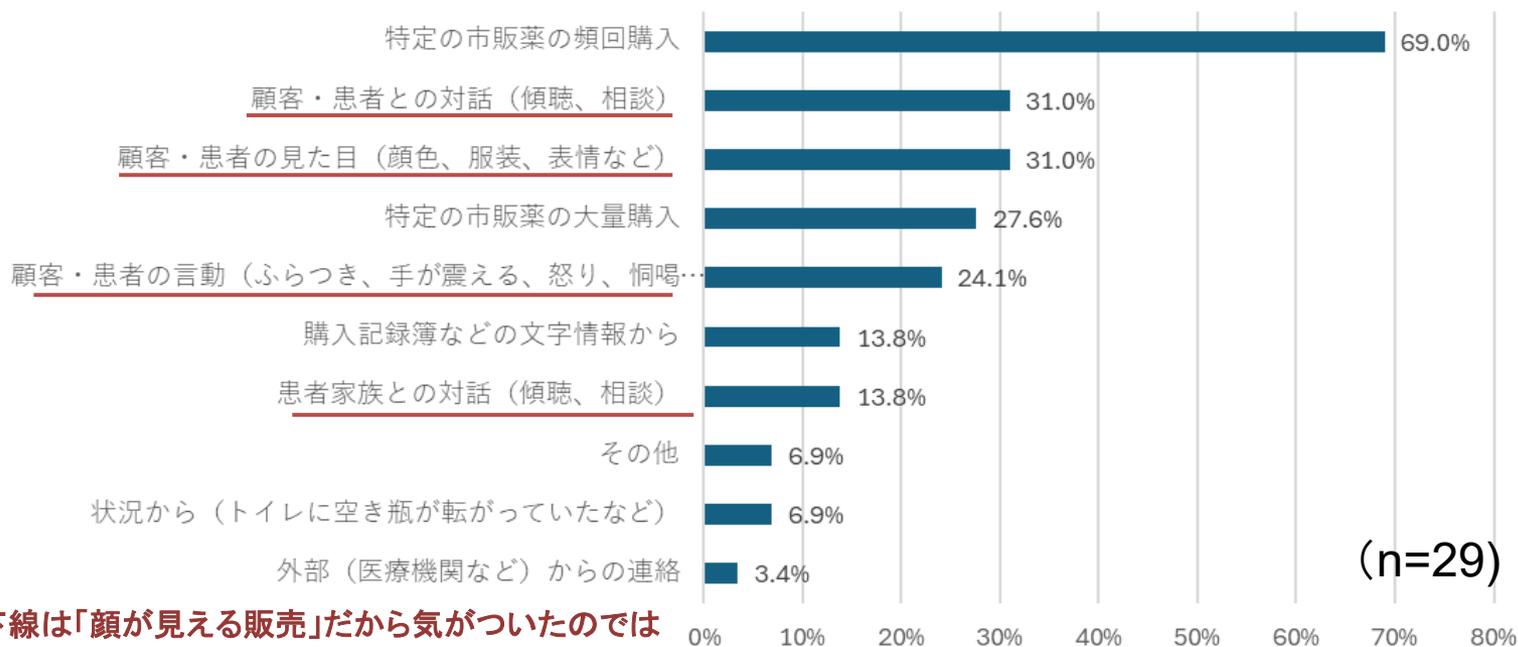
様々な情報源をもとに薬剤師は乱用リスクに気がついている

市販薬の販売に従事する薬剤師(n=205)を対象とする調査より(2023年)
過去6ヶ月以内の経験

「濫用等のおそれがある医薬品」の大量購入者に対応した経験 7.8%

「濫用等のおそれがある医薬品」の頻回購入者に対応した経験 10.8%

乱用リスクに気づいたきっかけ(情報源)



嶋根卓也、ほか:大手チェーンドラッグストアにおける市販薬販売の実態に関する研究、令和5年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「処方薬や市販薬の乱用又は依存症に対する新たな治療方法及び支援方法・支援体制構築のための研究(研究代表者:松本俊彦)」

薬剤師や登録販売者による声かけの重要性

薬物依存から回復を目指す患者の語りより

「症状のことを聞かれたことは一度もなかったし、たぶん売る側も僕が乱用するために買っていたことは薄々わかっていたと思う。僕をしかってくれる薬剤師なんて一人もいなかったです。」

「私みたいな依存者を出さないためにも、薬剤師さんには、ちゃんと売って欲しいです」



- 乱用している時は波がある（使いたい/やめたい）
- どこかのタイミングで「このままじゃいけない」「自分には支援が必要では？」と感じる瞬間がある
- 販売時の声かけ、パンフレットなどを渡すことは有効だと思う

（千葉ダルク、田畑聡史様へのインタビューより）

「オーバードーズは危険です！」
と頭ごなしに否定するのではなく、
「何かお困りのことはありませんか？」
といった困り事にフォーカスした声かけが有効では

市販薬を乱用している人：潜在的に濫用・依存のリスクを有していながらも、相談・支援につながない人が多いという前提

薬剤師・登録販売者が販売の可否を判断

購入者の年齢、購入数量、濫用目的ではないか、頻回購入ではないか、購入者の挙動などを確認(乱用・依存のリスクも含めて判断)

適正販売の可否

販売可能

店内の啓発ポスターやテイクフリーのリーフレットなどで依存症相談の情報を啓発



作成：日本薬剤師会

販売不可

依存症の治療・相談の状況を確認

未受診

依存症の治療・相談に対する意向を確認

希望しない

薬剤師等による傾聴、見守りを続ける

依存症普及啓発リーフレット(厚生労働省)

希望する

地域の支援先につなぐことを検討
本人、家族：依存症専門医療機関、精神保健福祉センター、保健所、自助グループ(OD倶楽部)など
LINE相談など



大阪依存症ほっとライン(大阪府)

受診・相談中

患者の同意を得て、主治医や相談担当者との情報共有し、薬剤師等による継続的な見守りを行う

薬剤師等による傾聴、見守りを続ける

製薬会社による さりげない「おせっかい」



お薬は正しく使いましょう。

さまざまな相談窓口情報はこちら。



- 製品パッケージ(底面)および添付文書にQRコードを印刷
- 製薬会社のホームページ内に作成された「お薬の使い方でお困りの方へ」のサイトに誘引
- オーバードーズや依存症など市販薬の使い方でお困りの方(本人・家族)の相談窓口を紹介

お薬の使い方でお困りの方へ

このページは、オーバードーズや依存症など市販薬の使い方についてお困りの方の相談窓口をご紹介します。

依存症対策全国センター
依存症の支援体制の充実を目指す機関で、全国の相談窓口と医療機関を検索できます。
※依存症対策全国センターのページへリンクします。

詳しくはこちら

精神保健福祉センター
各都道府県および政令指定都市に設置されている公営の相談機関です。
心の相談全般を扱い、相談料はかかりません。
家族が相談することができますし、地域の支援情報も得られます。
※厚生労働省のページへリンクします。

詳しくはこちら

全国の家族会
同じ悩みを持った仲間が集まり、互いに支えあい癒される場所(家族自身の病しと学びの場)
※厚生労働省のページへリンクします。

詳しくはこちら

全国のダルク等
違法薬物、向精神薬、市販薬、アルコール等の薬物から解放されるための民間薬物依存症回復支援施設です。
スタッフは薬物依存からの経験者が大半でピアサポートを行っています。
※厚生労働省のページへリンクします。

詳しくはこちら

こころもメンテしよう
厚生労働省による、心の健康や病気にまつわる中高生向けのサイトです。
※厚生労働省のページへリンクします。

詳しくはこちら

OD倶楽部
処方薬・市販薬の乱用を防ぐためのグループミーティングです。
名前を伝える必要はありませんので、参加希望者は大阪DARCまで連絡ください。
Email: osakadarc@gmail.com

詳しくはこちら

ハームリダクション東京
「OKチャット」クスリ・ドラッグ・薬物のこと、なんでも話してOK。
月・火・木・金 (2pm-6pm)
全国どこからでもOK・名前を言わなくても大丈夫。
【通報しません、やめろって言いません】
※ハームリダクション東京のページへリンクします。

詳しくはこちら

チャイルドライン
18歳までの子どものための相談先で、どんなことでも話を聞いてくれます。
フリーダイヤル、またはチャット・「ネットでんわ」アプリでも相談できます。
【匿名を守ってくれますし、名前を伝える必要もありません。】
※チャイルドラインのページへリンクします。

詳しくはこちら

資料提供: シオノギヘルスケア

<https://www.shionogi-hc.co.jp/company/proper-use/consultation.html>